

平成29年度補正予算について

法務省

I 防災・減災対策の強化	21,208百万円
---------------------	------------------

- ・ **法務省施設の建替え等整備** 17,471百万円
法務省施設の耐震化のための建替え、改修等による防災・減災対策強化
矯正施設等の環境整備による防災拠点・避難所としての機能強化
- ・ **災害等への備えとしての各種取組** 3,738百万円
 - 矯正施設の保安警備体制の強化等 1,646百万円
 - 情報保全対策の強化等 1,291百万円
 - 長期相続登記未了土地の解消に向けた取組 801百万円

II 対内投資活性化の促進	2,262百万円
----------------------	-----------------

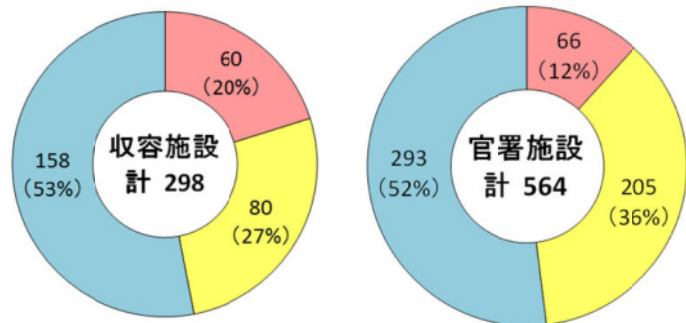
- ・ **円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備**
 - 日本人出帰国手続における顔認証ゲートの導入 1,679百万円
 - 審査場内の監視強化等 584百万円

総額 23,471百万円

I 防災・減災対策の強化(法務省施設の建替え等整備)

17,471百万円

① 矯正施設を始めとする法務省施設の現状及び課題



- 昭和46年以前築 (旧耐震基準改定前の施設)
- 昭和47～56年築 (現行の耐震基準制定前の施設)
- 昭和57年以降築 (現行の耐震基準制定後の施設)

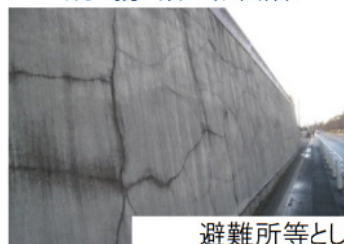
(注) PFI事業検討中の奈良拘置支所を除く

多発する
自然災害

耐震性能
の不足

深刻な
老朽化

刑務所(外塀)



少年院(寮舎)



避難所等としての矯正施設
(熊本地震時の刑務所)



大規模震災時に
倒壊・崩壊のおそれ

被収容者の
暴動・逃走

職員・家族・近隣住民の
身体・生命の被害

② 対策

建て替え

改修・補修だけでは限界!!

コンクリートの一部崩落



柱部鉄筋の爆裂



柱部亀裂の
補修状況

収容棟の経年劣化

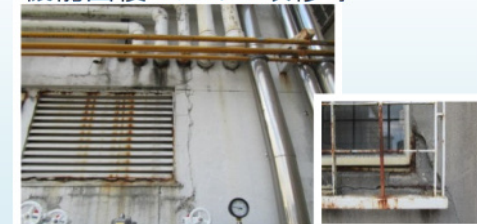
改修・補修

防災拠点・避難所の
機能強化のための改修等



鍛錬場・浴室の改修

損壊・劣化からの
機能回復のための改修等



I 防災・減災対策の強化(災害等への備えとしての各種取組)

3,738百万円

矯正施設の保安警備体制の強化等

《国土強靱化基本法》(H25施行)

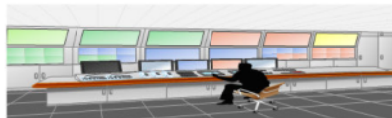
大規模自然災害等に対する事前防災及び減災その他復旧復興に資する施策を総合的・計画的に実施

《国土強靱化基本計画》(H26閣議決定)

「矯正施設からの被収容者の逃亡」は起きてはならない最悪の事態

総合警備システム等は故障・不具合が頻発しており、大規模災害等が発生した際には被収容者の衆情が不安定となり、逃走等の重大な保安事故を引き起こすリスクが高い

総合警備システム等の更新整備



経年劣化等による故障・不具合により、監視画像の停止や防犯線の誤作動が多発
保安警備力が低下

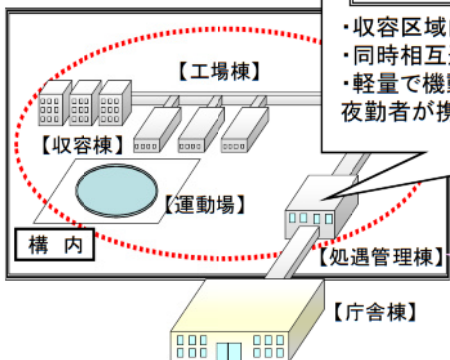
- ・画像監視システム
- ・居室、工場、外堀等監視カメラ
- ・自動警報装置(防犯線)

更新整備

構内多機能無線システムの更新整備

構内多機能無線システム

- ・収容区域内における常態的な連絡手段
- ・同時相互通信が可能
- ・軽量で機動性に優れ、工場、収容棟勤務者、夜勤者が携帯して使用



機器の劣化による通話不能が頻発
交換部品の生産終了に伴い修理が困難
バッテリー消費が激しく、長時間使用が困難

更新整備

情報保全対策の強化等

情報保全対策機器等の故障が頻発



更新整備

・災害時も業務を継続できる体制整備
・情報保全対策を強化し、災害に乗じて発生する犯罪・二次被害リスクへ対処

長期相続登記未了土地の解消に向けた取組

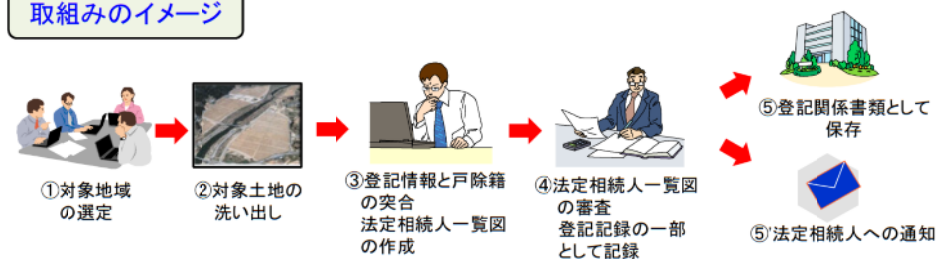
現状・問題点

○多くの自治体にとって所有者の把握が困難な土地(所有者不明土地)への対応は、大規模自然災害発生時の迅速な復旧・復興や防災・減災事業の実施に支障を来すなど喫緊の課題となっている。

○所有者不明土地を起因として、公共事業の中止・中断や事業地の変更を迫られるなど、円滑な公共事業の実施を阻害するケースが全国で発生。

- 南海トラフ地震等の大規模災害の発生が予想される都道府県のうち、速やかに防災・減災事業に伴う公共事業を実施する必要がある地域について、事業の実施の阻害要因とならないよう、所有者不明土地問題の発生原因となっている長期間にわたり相続登記がされていないおそれのある土地について、法定相続人の調査などを実施。

取組みのイメージ

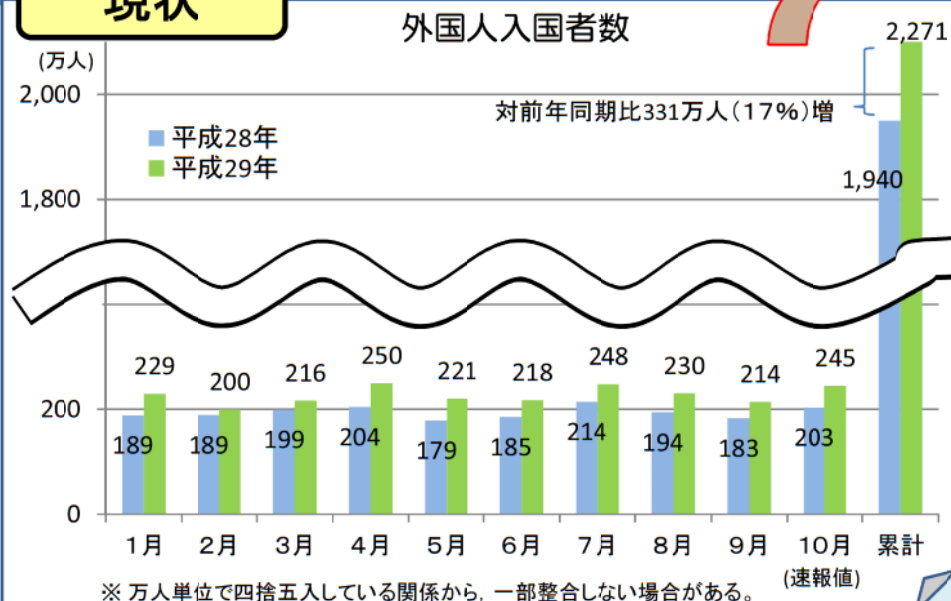


防災・減災事業に伴う公共事業等を円滑に進め、地域の実情に応じた土地の適切な利用や管理を図ることが可能に

Ⅱ 対内投資活性化の促進(円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備)

2,262百万円

現状



課題

OTPP・EPAを通じた「強い経済」の実現

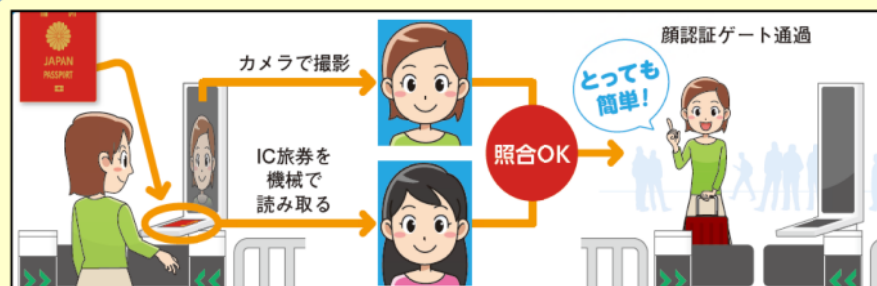
・訪日外国人が急増する中、日EU経済連携協定の大枠合意などを受けたEUからの訪日客の増加等、今後も引き続き堅調な推移が見込まれ、本年11月24日に策定された総合的なTPP等関連政策大綱では「出入国管理体制を整備する。」ことが掲げられた

・旅客、地方自治体その他各方面から出入国審査等の各種手続の早期処理が求められている一方で、世界各地でのテロ等の発生を踏まえた厳格な水際対策も求められており、これらの要請を満たすため、「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」にも掲げられた顔認証技術の導入を始めとする体制整備が急務

主な施策

- ・顔認証ゲートの導入
- ・旅券自動読取装置の更新
- ・審査場内の監視強化

等



- 事前の登録手続不要
- ゲートに設置したカメラで利用者の顔画像を撮影し旅券のICチップ内の顔画像と照合